

組 合 公 報

平成 2 8 年 1 2 月 1 日
富山市下野 9 9 5 番地の 3
富山県市町村職員共済組合
電話 0 7 6 (4 3 1) 8 0 3 1

公告第 8 号

役員 の 退 職 に つ い て

本組合の役員であった下記の者は、平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日任期満了により組合会議員の職を退職したことに伴い、地方公務員等共済組合法第 1 4 条第 2 項の規定により、役員 の 職 を 失 っ た の で 公 告 す る。

平成 2 8 年 1 2 月 1 日

富山県市町村職員共済組合
理事長 高橋正樹

記

役 職 名	氏 名	所属市町村名(職名)
理 事 長	高 橋 正 樹	高岡市 (市長)
理 事 (理事長職務代理者)	舟 橋 貴 之	立山町 (町長)
理 事	田 中 幹 夫	南砺市 (市長)
理 事	影 山 敏 道	富山市 (業務長)
理 事	金 森 圭 介	高岡市 (主任)
理 事	長 岡 和 男	立山町 (係長)
監 事	堀 内 康 男	黒部市 (市長)
監 事	政 岡 哲 彦	射水市 (係長)

公告第9号

役員 の 就 職 に つ い て

地方公務員等共済組合法第13条第4項及び第6項の規定並びに富山県市町村職員共済組合法第28条第1項及び第6項の規定により、平成28年11月30日執行の役員選挙において、下記の者が同年12月1日付けで役員に就職したので、地方公務員等共済組合法第14条第4項の規定により公告する。

平成28年12月 1日

富山県市町村職員共済組合
理事長 高橋正樹

記

役 職 名	氏 名	所属市町村名(職名)
理 事 長	高 橋 正 樹	高岡市 (市長)
理 事 (理事長職務代理者)	舟 橋 貴 之	立山町 (町長)
理 事	田 中 幹 夫	南砺市 (市長)
理 事	朝 倉 健 太 郎	高岡市 (技師)
理 事	中 村 朋 子	富山市 (主査)
理 事	林 宏 之	立山町 (係長)

公告第10号

監事の就職について

地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定及び富山県市町村職員共済組法定款第28条第8項の規定により、下記の者が監事に選挙され、平成28年12月1日付けで就職したので、地方公務員等共済組合法第14条第4項の規定により公告する。

平成28年12月 1日

富山県市町村職員共済組合
理事長 高橋正樹

記

役職名	氏名	所属市町村名(職名)
監事	堀内康男	黒部市(市長)
監事	吉田光英	砺波市(主査)

公告第11号

学識経験を有する者の監事の就職について

地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定及び富山県市町村職員共済組法定款第28条第8項の規定により、学識経験を有する監事の選挙を執行した結果、下記の者が当選したので、地方公務員等共済組合法第14条第4項の規定により公告する。

平成28年12月 1日

富山県市町村職員共済組合
理事長 高橋正樹

記

役職名	氏名
学識経験監事	池本覚

任期は、平成28年12月6日から2年間とする。